

## 申請・届出について（麻薬小売業者）

I 令和6年麻薬取扱者免許申請について

## 1 提出書類等

- (1) 麻薬小売業者免許申請書 2部  
 (2) 麻薬関係業務を行う役員の組織図（法人の場合） 1部  
 (3) 診断書（発行日から1箇月以内のもの） 1部

※ 開設者が法人の場合は、麻薬関係業務を行う役員全員分の診断書が必要です。

- (4) 手数料 3,900円（宮崎県収入証紙）

※ 提出書類様式については宮崎県庁ホームページからもダウンロードできます。

※ 更新後の麻薬免許の有効期間は3年間です。

※ 宮崎県収入証紙は保健所内でも購入できます。

## 2 提出期間

令和5年10月2日（月）から10月20日（金）まで

## 3 対象者

有効期間が「令和5年12月31日まで」の免許をお持ちで、令和6年以降も継続を希望される方

## 4 注意事項

記載にあたっては、別添の「記入例」を参照してください。

- (1) 申請書は、既存の免許証のとおり記入してください。

- (2) 令和5年免許申請と区別するため、令和6年免許申請書の「備考」欄には、必ず「令和6年免許」と朱書き、現在の麻薬免許番号「03-7000」を記入してください。

- (3) 免許申請書の「許可又は免許の番号」の欄には、薬局の開設許可番号を記入してください。

- (4) 既存の麻薬免許証の記載事項に変更がある場合は、15日以内に麻薬免許証記載事項変更届を提出してください。

- (5) 現に、麻薬小売業者免許を有する方は、薬局開設許可証の写しは添付不要です。令和6年1月1日以降、新規に麻薬小売業免許を申請する方は、薬局開設許可証の写しを添付してください。（薬局開設許可証は原本確認を行います。）

- (6) 診断書の原本を省略する場合は、申請書の備考欄に「診断書の原本は、令和〇〇年〇月〇日〇〇保健所に提出した〇〇〇〇に添付」と記入してください。

なお、法人の申請で、麻薬関係業務を行う役員の組織図を提出する際は、**店舗毎**に提出してください。

- (7) 有効期間満了に伴う無免許取扱の違反発生を防ぐため、免許証の有効期間を必ず確認してください。

II 麻薬年間届について

## 1 提出書類

麻薬年間届 1部

## 2 提出期限

令和5年11月30日（木）まで

## 3 集計期間

令和4年10月1日から令和5年9月30日まで

## 4 届出義務者

薬局開設者（法人の場合は、法人の名称、代表者の役職名及び氏名）

## 5 注意事項

記載にあたっては、別添の「記入例」を参照してください。

- (1) 麻薬の所有がなかった場合も届出してください。

- (2) 所有がなかった場合は「所有なし」と記載してください。

- (3) 同一品名であっても、麻薬含有量の異なるもの（自家製剤を含む。）又は容量の異なるものについては、それぞれ含有パーセント又は容量（〇〇mg，〇〇μgなど）を明示し、それぞれ別欄に記載してください。

- (4) 麻薬廃棄届による廃棄分及び麻薬事故届による事故分は払出数量に含め、届出年月日、届出の種類及び数量を備考欄に記載してください。

提出先	宮崎中県央保健所 衛生環境課 衛生環境担当 鳥取部 宛て 〒880-0032 宮崎市霧島1丁目1番地2
-----	--